

会議録

会議の名称	平成30年度第4回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成30年10月12日（金曜日）午前10時から午前11時40分まで
開催場所	保谷 防災センター6階 講座室2
出席者	委員：中庭光彦委員 大河内一紀委員 川橋宏一委員 村田秀夫委員 本橋正明委員 伊東隆志委員 事務局：五十嵐産業振興課長 小菅主幹 小池主事 コンサルタント：梵まちづくり研究所 吉田 黒丸 福澤 オブザーバー：多摩信用金庫 沼崎主任調査役 西東京商工会 大口経営指導員
議題	議題1 総合計画の進捗状況について 議題2 後期計画の考え方及び骨子について 議題3 後期計画施策体系について
会議資料の名称	次第 第3回 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会 会議録（案） 資料1 第2次総合計画（後期基本計画）の施策体系（案） 資料2 西東京市第2次総合計画（後期基本計画）総論・各論【素案】 資料3 産業振興マスタープラン後期計画の考え方 資料4 西東京市産業振興マスタープラン 後期計画施策体系たたき台（事業の再編案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○副会長： 本日の欠席は、松川委員、浅川委員、伊勢委員の3名である。松川委員の代理で西東京商工会より大口氏が出席する。 定足数に達しているため、第4回産業振興マスタープラン推進委員会を開会する。</p> <p>《傍聴者確認 傍聴者なし》</p> <p>《配布資料の確認》</p> <p>2 第3回会議録（案）の承認</p> <p>○事務局：《会議録（案）の説明》 ご指摘をいただいたとおりに修正した。本委員会で承認後、公開する。</p> <p>《会議録（案）の承認》</p>	

3 議題

議題（１） 総合計画の進捗状況について

○事務局：《資料１、資料２に沿って説明》

○副会長：

ただ今の説明内容について、ご意見又はご質問を求める。

○A委員：

資料２のp.18～p.20の成果指標に記載されている★マークの意味は何か。

○事務局：

成果指標として数字を追えるかどうか担当課と検討中のものを示している。

なお、p.18～p.20に記載している成果指標はいずれも確定ではない。産業振興マスタープラン後期計画における指標を固める中で、総合計画へ提案・反映させることになる。年末までには調整する予定である。

○副会長：

他にご意見等がなければ次の議論に移る。

議題（２） 後期計画の考え方及び骨子について

○事務局：《資料３に沿って説明》

○副会長：

ただ今の説明について、ご意見等を求める。

○B委員：

商店街分野に対して意見を申し上げたい。商店街は市内に20ほどあるが、そのうちイベント等を実施しているのは15程度だ。後継者不足等により、小さい商店街ではなかなかイベント開催が難しいのが現状だ。商店街のイメージが消費者に伝わらず、組織率の低下が進み、解散してしまう商店街があるのが現状だ。商店街のイメージ向上に向けて取組みの提案をしたい。例えば、商店街のウィンドウやシャッター、フラッグ等の活用により、入りやすい商店街づくりをしていきたい。いずれにせよ、施策構築に向けて、行政と商店街が連携し合いながら支援メニューを考えていきたい。

また、方向性３の施策「運営環境の整備」の中で、「商店会連絡会議の開催」という事業がある。これは、行政が主催し商店街の会長が参加するものだが、ここに商店街連合会の開催を加えていただきたい。

○事務局：

ご意見を含めて検討し、とりまとめる。

○C委員：

本日欠席の委員から提案書を預かったため、代読させていただく。商業・サービス・ものづくり分野の中で提案したい。現在、国の経済対策などにより景気が好循環であると認識しているが、市内における中小企業の景気動向は未だ厳しい状況にある。特に人材確保については、各事業者にとって課題であり、受注が増えても人材不足で対応できないことが課題としてある。中小企業が人材を確保したのちに、いかに定着してもらえるかが重要であり、そのために事業者ごとに福利厚生メニューを提供し、退職金もしっかりと支払える対応ができている必要がある。中小企業の対策として、就労環境について施策に反映させる必要があると考える。具体的には、すでに行政等で行っているが、退職金共済掛金補助や福利厚生を提供している組織の充実など、今後の人材不足を解消するための施策として、行政が積極的に支援していくことを計画に入れることが必要ではないか。

○事務局：

ご提案の中であった、「退職金共済掛金補助」とは、市内の中小企業が国の中小企業退職金共済に加入している場合、新規で加入された従業員の方の36ヶ月分について、西東京市独自で補助金を交付して支援をしているという制度である。また、福利厚生を提供している組織の充実というご意見があったが、西東京市には勤労者福祉サービスセンターという組織があり、中小企業が単独では担えない福利厚生メニューの提供を行っている。こちらの組織の支援をすることで、中小企業の人的確保・雇用確保に資するのではないかとご意見と捉えて、次回以降にお示ししたい。

○事務局：

本日欠席の委員よりご提案をいただいているのでご紹介する。横断的分野について、「イベント開催によるにぎわいづくり」の施策では、商工会や商店会が実施してきた物産展や、各商店会が企画・実施するイベントなどがあり、今後も計画に位置付けて推進していくことになっている。にぎわいづくりでは、ハンサムママ・プロジェクトにおいてもフェスタを開催しており、多くのエンドユーザーが見られ、ひとつのマーケットを作り出しているといえる。

そこで、民間事業者などが主体となって、新たなマーケットを創り出すための施策を計画に入れてはどうか。さまざまなイベント等を市内で実施することで、魅力ある地域づくりにも寄与できるとともに、創業者と商店街が連携することで相乗効果も得られると考える。

○D委員：

総合計画の後期基本計画5年間と、産業振興マスタープラン後期計画5年間は重なっているのか。

○事務局：

両方とも計画期間としては、平成31年度から平成35年度である。

○D委員：

資料2のp.19に「活1-2新産業の育成」では施策目標として新産業を育てると掲げている。一方、産業振興マスタープラン後期計画の骨子を見ると、具体的な施策としては、新しい雇用の場を生み出すという内容だ。産業経済と労働雇用の話を混同しているように読み取れる。雇用が生まれることで、経済に資することは間違いないが、新産業という付加価値とは分けるべきだ。新産業と銘打った取組みは、90年代にあちこちで実施されがうまくいかなかったという事実がある。新産業という言葉なぜ使ってしまったのか、意図があったのか気になる。

総合計画素案は既に議会にとおっており、変更が難しいのであれば、産業振興マスタープランの方の文言を工夫すべきではないか。

新たなしごとの創出に向けて、女性の働き方サポート事業やチャレンジショップ事業に取り組んだとして、新産業の創出には繋がらない。

○事務局：

基本計画の表記について2点申し上げたい。1点目として、これまでの基本計画の中で、新産業の育成という位置付けが即にあったため表記を継続している。2点目は、現状と課題の文面や議会答弁の中でも、企業誘致という視点が必ず出てくるということがある。著名で大規模な企業を誘致できないかという考えがあるが、難しいのが現状である。しかし、実現性が低いからと言って、市として完全にその視点を消すことはできない。企業誘致への希望を含めるため、文言として「新産業」を用いていると理解いただきたい。

一方で、産業経済と労働雇用は、連動するがベクトルが異なるということは整理する必要がある。これから産業振興マスタープランの本編の作業を進める中で、誤解がされないよう、ベクトルの違いを曖昧にせずに文章で表現していきたいと考えている。

○D委員：

資料3の考え方をベースとして、これから事業を入れ込んでいくことになるのだろう。農業の6次化が失敗している事例も多いなかで、西東京市では産業振興マスタープランの方向性の1つ目に農業を位置付けている。この都市の規模で、全国的にも非常に稀有だ。ただ、かつて印刷業からデジタル化が進んだ事例もあるので、農業に事業を厚めにしたり、農業と商業、さらに消費者を繋ぎつけて新たな産業を生み出していくような書きぶりにできないか。都市型農業という言葉は、今は実態がよくわからないが、新しい何かが生まれることを期待する立場を表明するのはどうか。

○事務局：

農業振興計画についても並行して議論が進んでいるところだ。推進委員会の中でも多くご意見いただいている。農業の多面的機能については、国からの方針もあり動いている。目指すべきは、産業の活性化のためという位置付けだが、これからも市の中で農業が絡んでくる場面が多くなるのではないかと思う。具体的には、西東京市が前面に打ち出している「『健康』応援都市の実現」に向けた施策や、地域コミュニティ、教育との連動である。農業はさまざまなフィールドのハブになるかと思う。まちのにぎわいづくりだけでなく、経済の循環も生み出していきたい。間口が広がっている中で、農業振興

計画との整合性を踏まえて農業のこれからの関わりをブラッシュアップさせながら整理していく。

○A委員：

D委員の指摘は重要だ。農業の多面的機能は、農林水産省の方で、産業としての農業がうまくいかなくなっている中、20年ほど前から出てきた言葉だ。新産業という言葉も、各自治体で産業施策として取り入れているのだと思う。

産業、商業、雇用労働に加えて、ソーシャルビジネスという視点がこれまでのたたき台に出てきていない。小規模事業者を増やし、これらの事業者のネットワークが繋がって相乗効果を出すという考え方が必要だ。地方だと土地があるため企業誘致の可能性が選択肢としてあるが、西東京市には有力な消費者が多く居住している点に特徴がある。アイデアのある小規模事業者の方がたくさん来て、どのような商売に取り組んでくれるかを考えることが重要だ。産業振興マスタープランとして、新産業のイメージを推進委員会の中でも共有すべきだ。

商店街について、B委員がイメージする商店街像もあれば、若手の方がイメージする商店街像もある。本当はチャレンジショップ事業に取り組みたいが、商店街の会員にはなっていない方もいらっしゃるかもしれない。一方で、チェーン店をどう扱うのか。チェーン店は女性のパート先としては大きな役割を果たしている側面もある。その視点も含めているということを含共有すべきだ。

○事務局：

平成29年度の決算を報告する中で、我々が着目していたのが、小規模事業者を表す第1号法人の納税義務者数がここ数年増えているということだ。単に納税義務者が増えればいいということではないが、経済の活性化に向けて事業者が増えることは種蒔きになると考えている。総合戦略の施策として取り組んでいる創業支援やハンサムママ・プロジェクトでは、まさに種蒔きをしていると考えている。ベットタウンという地域性を活かして、小規模事業者が事業を始め、きちんと事業を継続できるための支援を行うことで、にぎわいや税収の増加、そしてさらなるまちの活性化を目指していきたい。

このような考えから、新産業のイメージとしては、将来的な種蒔きも含んでいる。皆さんと議論しながら、道筋を作っていきたい。

○副会長：

農業分野について意見申し上げたい。都市農業は、隣接する地域住民と直接交流をしながら共生関係を作り出していくことがまず重要だ。西東京の農地が減少し続けているという危機感を数字で示していただきたい。20年間の間に、平成23年1月時点では179haだったのが、44ha減少し、平成30年3月では135haになっている。これは、道路の公共的な買収に農地が多く含まれていたことも影響しているが、このまま減少を続けていくと、農地がなくなってしまう。

農業振興計画では、今年7月に市内農業者と市民にアンケートを実施した。農業者は113名、市民は320名の回答があった。大変貴重なご意見として活用していただきたい。

今まで都市部では、公園を充実させていくために多額の税金を投入してきたと思う。これからは農地を守り、拡大していくために積極的な投資をしていくことも必要ではないか。ひとつの考え方としてご検討いただきたい。

また、特定生産緑地についての対応も合わせて後期計画に盛り込んでほしい。

○事務局：

まず、農地減少に対する危機感を見える化していくことは重要だと考える。これまでも都市と農業が共生するまちづくり事業における農業普及啓発プロジェクト等で実施しているが、より市民の方に身近に伝えていく必要がある。新たな媒体も必要かもしれない。農業に関する情報発信をJAの皆さんや民間事業者と連携しながら取り組んでいきたい。

農業振興計画のアンケート結果は、整理を終えた時点で推進委員会にてご報告する。

農業農地に対して補助金だけではなく、公共投資を含めた支援をすべきというご意見かと思う。財源の課題もあるが、市全体としてまちづくりとしても考えるべきところだ。都内の動きをみても農地を残す取り組みは盛んになってきている。市単独では財政面で難しいこともあるので、農業者の皆様とご相談しながら、国や東京都と連携して取り組みたい。一方、市内若手の農業者の中には、クラウドファンディングを活用されている方もいるので、資金調達に関しては民間活力も学んでいきたい。

特定生産緑地については、農業関係者の皆様にきちんと周知を徹底していく必要があると考えている。産学公金連携の視点で連携を図りながら効果的な情報発信に取り組んでいきたい。

○D委員：

A委員が使われたソーシャルビジネスの意味を教えてください。市民も含めた地域のネットワークという意味か、それとも産業を含めた広い意味か。

○A委員：

小規模事業者という意味で用いた。そういう意味では後者か。

○D委員：

産業振興マスタープランは行政計画で、かつ産業振興に向けて、産業に目を向けているが、消費者ニーズという観点を含めた整理をしていかなければ上手くいかないと思う。消費者ニーズを含めたネットワークの中で、くるくると情報を行き来させるような仕組みを含めないと、新たな仕事の創出には繋がらないのではないかな。

資料3の後期計画の考え方では、各方向性の中の施策を基盤とその他とで整理しているが、この2つをつなぐ視点が必要だ。

○E委員：

方向性1 施策1 農地の多面的機能の活用のうち、「災害協力農地の拡大」について、これから農地が拡大する可能性はあるのか。もし、農地がこれ以上拡大する余地がないのであれば、拡大ではなく、PRに変更したほうがわかりやすいのではないかな。

また、施策2 販売力向上を目指した農業経営の推進のうち、「農業体験農園の推進」について、農業体験農園の場所は今後推進していく余地があるのか。また、農業者に対してなのか、市民に対してなのかが不明瞭だ。わかりやすくすべきではないかな。

特定生産緑地制度が2022年から実施され間口が広がる。農地の多面的機能に向けては、農地を農園に使ってほしいと考える農業者もいると思うので、重点を置いて取り組

むことで西東京市の独自性が出てくると思う。

○事務局：

平成19年にJ Aと協定を結び、危機管理室が中心となって、災害協力農地に取り組んでいる。指定場所が増えたほうが望ましいが、農地が減少している現状もあるため難しい。一方、昨今災害が多い中オープンスペースの確保は非常に重要であり、都市においては農地が重要な役割を担う。市の考え方としては、指定箇所を増やしていきたい。

農業体験農園の推進は、農業者の方に向けている。西東京市には農業者の方が農業体験農園を開設する際の支援制度がある。ご希望の農業者の方に、内容を精査の上、支援を予算化する制度がある。農業委員会だよりでの周知にも取り組んでいるが、ここ数年利用者がいないのが実情だ。農業体験農園は、農業者の方の一つの経営形態でもあり、また市民の交流の場にもなりうる。農業者の方に開設のご決断をいただければ、財政面の支援はさせていただく。

都市農地の賃借の円滑化に関する法律の制定により、農地の賃借の仕組みが大きく変わるので、引き続きJ Aと連携を図りながら、西東京市の農業を推進していきたい。また、農業振興計画との整合性を図りながら後期計画のとりまとめを進めていく。

○副会長：

委員のご意見等を含めて事務局で整理していただくこととして、次に進みたい。

議題（3） 後期計画施策体系について

○事務局：《資料4に沿って説明》

○副会長：

ただ今の説明について、ご意見又はご質問を求める。

○E委員：

方向性4施策2の事業「商店街を中心とした地域、市民団体等との連携によるイベントの実施」について、事業主体が「商店会・民間団体・市民等」となっている。「等」には何が含まれるのか。

○事務局：

中期計画「地域連携型イベントの実施」「企画連携型イベントの実施」は、東京都と西東京市の補助金の制度を活用したもので、商店会の夏祭りや冬の売出し、イルミネーションへの支援になる。後期計画ではこの2つの事業を合わせて1つの事業とし、継続して実施していく。事業主体について、総合戦略による起業・創業支援に精力的に取り組んできたので、例えば、起業・創業者も巻き込んだイベント展開を期待して、「等」と表記した。

○E委員：

「等」ではなく、具体的に表記していただいたほうがいい。

○事務局：

次回までに整理してお示しする。

○D委員：

どこまで事業設計をした上で、事業名が考えられているのか。

○事務局：

後期計画の事業案は、中期計画の事業を基本的に継続する形で示している。その中でも、事業をいくつか包含して1つにまとめた事業がある。事業の名称については、事務局としては持ち合わせている内容だ。先ほどご意見いただいた事業の新規提案については、今後どのように盛り込んでいくか事務局で検討し、次回までにお示しする。

○D委員：

次回には資料4を更新して示してほしい。中期計画の内容は削除してよいので、各事業の概要を記入したものを作ってほしい。

空き店舗の事業が含まれているが、行政が空き店舗対策をして上手くいった事例を知らない。例えば北九州家守舎、大分まちなか倶楽部のようなやり方もあるだろう。世間の常識を勉強したほうが良い。

西東京市ブランドづくりプロジェクトの推進として、事業主体を行政・商工会・民間事業者と記載しているが、ブランドを確立させるのは行政や事業者ではなく消費者だ。

消費者ニーズの調査・研究の事業が盛り込まれているが、以前実施した調査結果を拝見したが結局CS調査にもなっていない。何をやるかしっかり考えた上で事業設計をし、事業名を考えるべきだ。

○事務局：

ご指摘を承った。

空き店舗支援については、行政として青梅市のまちづくり協議会等への視察を実施してきたところだ。本日お示ししている事業主体はあくまでも案であるので、ご意見を踏まえて検討する。

○A委員：

方向性1～4をクロスさせていることを理解した。方向性1の農業分野に記載されている事業の中には、方向性3の商店街分野と連携すべき事業も見受けられるが、資料において関連の印が付けられていない。逆に方向性3の商店街分野の施策の事業主体に、農業者やJAが含まれていないことが気になった。できるだけ幅広く連携を促し、それをしっかり実施する気構えで計画書を整えることで、計画書を読む一般の方々への説得力も増すのではないかな。

効果を測定するための指標は、事業ごとに設定すべきではないか。現状と目標値を設定し、目標値の水準を決めるために現状値の評価をする必要がある。実施したか、しなかったかのイエス・ノーではなく、人数や売り上げなどを指標にすると良い。例えば、農業交流事業の展開は、件数や集客人数などになるのか。定性的な記述でもより具体的な内容にすべきだ。優先順位や事業評価の結びつけにより、方向性1～4の大枠の指標

が見えてくると思う。

○事務局：

商店街との連携はより推進していきたい。個店の集まりのほか、地域の情報資源、ハブとなっている側面もある。ご意見踏まえ事業連携に向けて、思い切りも含めて検討する。また、商店会連絡会議を実施していくので、行政からの一方的な押し付けではなく、関わり合いの中で連携を結んでいければと思う。

指標についてのご指摘も承知した。いかなる事業においても振り返りは必要と考えている。資料4に事業概要を記載し、ブラッシュアップをして改めてお示しする。一方、後期計画全体としての指標は、事業ごとに出された指標からの抽出としてイメージいただきたい。場合によっては、いくつかの指標をまとめることになるかもしれない。

○A委員：

資料2のp.8で、施策に対する市民満足度が増加しているのご説明があったが、そもそもこの数値の水準は良いのか悪いのかについては、推進委員会としても共有すべきだと思う。数値は増加傾向にあるがまだまだ低いのか、数値は減少傾向だが水準よりは高いので維持を目指すのか。

○事務局：

ご意見を承った。

○B委員：

消費者の目線でまちを見ることがある。西東京市は緑が多いので住みたいという意見は多い。その前提のなかで、店で働く従業員に、西東京市ではキャベツやネギができると言ってもあまり関心がないが、ぶどうやキウイ、なしができるというと驚く。農産物を加工品として出すことで、業として十分成り立つのではないか。西東京市内のジャムがあれば、商店街としても積極的に売り出していけると思う。

○事務局：

先ほども農業の6次化についてのお話があった。農業者の方が、うちの野菜・果実がおいしいと言っても、なかなか進まないのが現状だ。農業分野から加工品を発信していく中で立ち切れてしまった都内の事例も知っている。加工業の方々のニーズやモチベーションを知るべきだと考えている。カフェでスムージーを出したり、ジャムの加工に加えて、そのジャムを使った料理を提供するところに関わっている方々と農業者とのマッチングが重要と考える。農業資源を飲食や物販に広げていくことで、西東京市の産業の活性化を目指したい。計画書の文面の中で、その視点を押さえたいと考える。

○副会長：

他にご意見等はないか。

特にないので、本日のご意見を踏まえて事務局で整理し、後期計画の施策体系については次回委員会でお示しする。以上となる。

4 その他

○事務局：

《会議録案は、メールにて各委員へ送信》

《次回委員会資料は、約1週間前までに郵送》

《次回委員会は11月13日（火）午前10時より、保谷庁舎別棟B・C会議室にて開催》